

令和5年度 第2回千代田区男女平等推進区民会議

日時 令和6年2月14日（水）10時00分～11時30分

会場 千代田区役所4階会議室B、オンライン（Zoom）

委員 会長 三浦 まり

副会長 鈴木 浩子

委員 金子 雅臣／五十嵐 裕美子／原田 裕美／岩澤 勝子／渡邊 千恵子／不破 めぐみ
塚田 恭平（代理出席 山本 孝之）／大杉 規子（欠席）／中原 るり子
鈴木 勝（欠席）／今井 貴光（欠席）／岩崎 徳子（欠席）／清水 謙一／保田 響

事務局 文化スポーツ担当部長 佐藤 尚久
国際平和・男女平等人権課長 永見 由美
地域振興部 国際平和・男女平等人権課

〔議事次第〕

開会

報告

- 1 各校園における人権教育の取組について
- 2 附属機関等における女性委員比率向上に向けた他自治体の取組について

その他

閉会

〔配付資料〕

資料1 LGBTQに関する各学校・園の取組

資料2 附属機関等における女性委員比率向上に向けた他自治体の取組について

（参考資料）

- ・（東京都総務局人権部）性自認及び性的指向に関する都民向けセミナー
「LGBTQを知って理解しよう」チラシ

三浦会長

定刻となりましたので、令和5年度第2回「千代田区男女平等推進区民会議」を開催します。本日はご多忙のところをお集まりくださりまして、ありがとうございます。

本日の会議は11時30分終了を予定しておりますので、円滑な進行にご協力いただけますようお願いいたします。

最初に、事務局より、本会議の連絡事項と委員の出席状況の報告、配付資料の確認をよろしくをお願いいたします。

永見課長

事務局でございます。皆様、おはようございます。国際平和・男女平等人権課長、永見でございます。

本日は会場とオンラインと、それから昼間の会議ということで、初めてこのような形を取らせていただいております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

初めに、本会議の連絡事項を申し上げます。本会議は、区の会議の公開に関する基準に基づきまして、公開を前提としております。また議事録作成のためにICレコーダーを設置させていただいておりますので、ご了承ください。

議事録は区のホームページで公開いたしますので、議事録作成に当たりましては、委員の皆様にご後日メールで確認をお願いさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、本日の出席状況についてご報告いたします。

ご欠席の連絡をいただいております委員は、大杉委員です。なお、塚田委員の代理で山本指導主事にご出席をいただいておりますが、公務の都合で途中退席されますので、ご了承ください。また本日オンラインにて金子委員、五十嵐委員、中原委員、保田委員にご出席をいただいております。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

資料は事前にメールで送付いたしました。本日の次第、資料1「LGBTQに関する各学校・園の取組」、資料2「附属機関等における女性委員比率向上に向けた他自治体の取組について」です。また参考資料といたしまして、東京都総務局人権部の性自認及び性的指向に関する都民向けセミナー「LGBTQを知って理解しよう」を配付しております。

足りないものはございませんでしょうか。それでは会長、よろしくお願い致します。

三浦会長

ありがとうございました。それでは、次第に沿って進めていきます。

まず事務局からの報告事項、第1回区民会議における質疑等となります。「各校園における人権教育の取組状況について」の資料に基づき、ご報告をお願いいたします。

山本指導主事(塚田委員代理)

千代田区教育委員会事務局指導課指導主事の山本と申します。本日委員の塚田に代わりまして代理で出席させていただいております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私からは資料1「LGBTQに関する各学校・園の取組」に沿ってご説明させていただきます。

第1回の区民会議の中で、人権に関する各学校・園の取組についてどのようなことが具体的に行われているのかというご質問をいただいたと伺っております。各学校の教員で構成されております人権教育推進委員の委員会の研修資料という形で各学校の取組に

ついて取りまとめたものがありまして、資料1は、その中のLGBTQに関する取組を抜粋しておりますので、ご承知おきいただければと思います。

ご覧いただきますと、幼稚園・こども園、小学校、中学校・中等教育学校とそれぞれ子どもたちの人権感覚を磨いていくところに重きを置きまして、一人一人を大切にするという姿勢の1つとして男女平等やジェンダーフリーという観点で、先生方からの指導、または子どもたちの人権感覚の向上の取組を進めているところでございます。また、中学校や中等教育学校につきましては、例えばSDGs学習の一環として、総合的な学習の中の1つの視点として男女平等に関する学習を進めている部分もでございます。内容につきましては、例えば図書館の本の整備、幼稚園・こども園では、男の子らしい女の子らしいではなく、一人一人の子どもの好みや考えを尊重するなど、進めているところでございます。

これも前回第1回でご質問いただいた部分ではあるのですが、公教育におけるジェンダー平等の取扱なのですけれども、現在の学習指導要領、法的に何を学ぶのかを決めたものでございますが、ジェンダー平等やLGBTQに関する学びそのものが定められているわけではありません。したがって、教科書の中でも取り扱ってはいないというのが現状でございます。体育や保健社会などの教科としてこの問題だけを特別に取り上げるということではなく、子どもたちが多様性について考えるための資料の1つとしてジェンダーに関する問題やSDGsに関する資料が使われているというのが、学校教育の中での現状になります。

また、先ほどお話しいたしました人権感覚を子どもたちが磨いていくという人権教育については、各学校で進めているところでございますが、こちらのジェンダー平等についても併せて口頭にてご報告させていただきます。

人権教育につきましては、人権教育プログラムという冊子を東京都教育委員会から各学校に配付されまして、教員一人一人が持つことになっております。この中に15を超える項目の人権課題について各学校の実態に応じて取り扱う形になっております。具体的には女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、HIV感染症、犯罪被害者とその家族、インターネットによる人権侵害、北朝鮮による拉致問題、災害に伴う人権問題、ハラスメント、性自認・性的指向、路上生活者などが挙げられます。この中で女性、性自認・性的指向については、社会科の女性の選挙権獲得等の女性の地位向上を目指す運動についての紹介や、学級活動の特別活動の中で職業における性別の偏りなどについて考えることなどを通して、固定的な性別役割分担意識や性別による無意識の思い込み等に気づかせるなどがございます。人権教育につきましては、各学校がそれぞれの実態に即して人権教育の全体計画及び年間指導計画を策定し、組織的・計画的に進めているところでございます。以上です。

三浦会長

ありがとうございました。

ただいまのご報告につきましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。発言の際は挙手いただき、指名されてから目の前のマイクの赤いボタンを押してください。また、オンラインの方は手を挙げる機能でお知らせください。それでは、どなたからでも結構ですので、ご意見、ご質問をよろしくお願いいたします。

保田委員、お願いします。

保田委員

各学校で児童・生徒から特にLGBTQに関連する相談が来たときの相談体制について、例

えばスクールカウンセラーが対応することになっているとか、どのように対応されておりますでしょうか。

三浦会長 ありがとうございます。山本指導主事、お願いします。

山本指導主事(塚田委員代理) 児童・生徒自身が当事者で、相談があった場合なのですけれども、基本的には本人の意向を最大限尊重する形で学校としても対応していくことが前提になってきます。先程お話にあったスクールカウンセラーに相談していただく、あるいは担任の教員や養護教諭、管理職が中心となって、子どもが安心して過ごすことができるように合理的な配慮を行うなど、学校組織の中で子どもが過ごしやすい環境を整えることができるように各学校では組織体制を進めているところでございます。

三浦会長 ありがとうございます。保田委員、いかがですか。

保田委員 ありがとうございます。大変よく理解できました。

三浦会長 今の点で、保護者の方のご相談も同じように受け付けていると理解してよろしいでしょうか。

山本指導主事(塚田委員代理) はい、おっしゃるとおりです。

三浦会長 ありがとうございます。ほかの委員の皆さん、いかがですか。

原田委員、お願いします。

原田委員 前回、質問したのが私だったのですけれども、LGBTQに関する各学校での取組ということではよくわかりました。細かく教えていただいてありがとうございました。

次第を見ると「人権教育の取組について」と書いてあって、教育の取組が読めるのだと思ったら、各学校のLGBTQに関する取組で、言葉の感じで受け取るイメージが違うと思ったのです。前回の会議資料の事業ごとに指標が載っている表で、目標1「人権を尊重し、健康的な生活を支援する」という中の事業名3「各校園における人権教育の推進」と4「教材・資料等の活用による人権・ジェンダー平等の意識啓発」と5「子どもの自尊感情や人権感覚を育む教育の実践」がありまして、全部実施状況は同じ数だったので、3、4、5はまとめて同じことをやっているのですか、それともそれぞれきちんと別立てのものがあるのですかとお聞きしました。今日の資料1を見ますと、5の自尊感情や人権感覚を育む教育の実践でしたり、4の意識啓発というところに当たると思うのですけれども、人権教育の推進とは捉えられない感じがしました。先ほど人権教育プログラム内にいろいろ書いてあって、各学校で全体計画に沿ってやっていますというお答えだったと思うのですが、各校における人権教育が別立てで、人権は大事だという道徳のような時間で設けられてきちんと教育されているのかもお聞きしたいです。

三浦会長 ありがとうございます。山本指導主事、お願いします。

山本指導主事(塚田委員代理) ありがとうございます。人権教育プログラムなのですけれども、こちらについては社会科や道徳科のように教科として人権教育という教科があるわけではないため、基本的には各教科の授業の中で人権教育プログラムに載っている人権課題について取り扱うとご認識いただけたらなと思います。

その中で、先ほどのお話と重複しますが、例えば社会科では、女性が選挙権を獲得する

過程での女性の地位向上や女性の人権に関する課題や、その課題解決に向けた取組など、教科の授業の中で子どもたちが人権感覚を養うことができるよう、各学校において人権教育の推進が行われています。

学校によっては、例えば総合的な学習の中で、子どもたちが人権課題について個別に課題を設定して、それについて調べて学習するケースもございますが、あくまでその学校の実態に応じた人権の年間指導計画に基づいて実施されております。したがって、全ての学校では実施されていない部分もあるのですが、基本的には各教科の中で適切に位置づけられた人権教育が進められているという状況になっております。

三浦会長

ありがとうございます。原田委員、いかがですか。

原田委員

事業名6番の「教職員に対するジェンダー平等・人権尊重教育の研修」に年5回とかあるように、セーフティー教室みたいな形で児童・生徒に対して時間を設けて、年1回なり2回あるわけではないということですよ。ちょっと実態が見えにくいとは思いますが、なので、指標と実施の結果があまりそぐわない気はしますが、頑張って道徳や社会の中で取り入れてやっていますよという内容だと受け取りました。人権教育の推進というのであれば、できればそういう授業を年1回設けるとか、わかりやすく何か別立てで教育する機会があればいいと思いました。

三浦会長

ありがとうございました。

この点はこの区民会議でもたびたび議論してきた点だと思います。特に千代田区は人権教育を推進してきた経緯がありましたので、CAPを随分前はやっていたと思うのです。私も子どもが保育園だった時代には保護者としてCAPを受けましたし、その当時は、もう10年くらい前になるかと思いますが、原田委員もお受けになったので、保育園・幼稚園・小学校などで時間を取って人権教育をやっていたと理解しています。そういう千代田区の先進的な取組を知っている者からすると、その試みが継続していないのはなぜなのか、むしろさらに1歩進める先進的な試みを千代田区としてやってほしいといった要望がかねてから区民会議にあったことはお伝えしたいと思います。

その経緯を踏まえると、今のお答えだと人権主流化といいますか、様々な教科の中で人権を扱っているということは大変よく理解できたのですが、それは東京都の教育委員会の方針でもあるわけです。なので、千代田区として何かもっとさらに1歩先進的な試みがあるわけではなさそうだと理解してしまいました。もしその理解が正しいのであれば、ぜひとも今日の区民会議をきっかけに、もう少し千代田区としてできることはないかお考えいただくと大変うれしく思います。

そのほか、いかがですか。保田委員、お願いします。

保田委員

自認についてお伺いできればと思います。仮にこのようなLGBTQに関わるいじめが起きてしまった場合、例えば重大事態があつてその内容を調査するに当たって質問票を使うことがあると思うのですが、他の児童・生徒に、こういったことを見聞きしたことはありますかと聞いて、こういうものがありましたという回答をしてもらうというのは、LGBTQ当事者の方のアウティングになってしまわないのかといろいろ考えました。区としては、いじめ防止等のための基本条例などを制定されていると思うのですが、LGBTQに関するいじめに特化した対処方針のようなものはございますでしょうか。

三浦会長

重要なお指摘をありがとうございました。山本指導主事、お願いします。

山本指導主事(塚田委員代理) 今、お話しいただいたとおり千代田区では、「千代田区いじめ防止等のための基本条例」が設置されています。そこに向けた基本方針も設置されておりまして、その基本方針に沿って、各学校でもいじめが発生したときの対応については学校としての基本方針を定めるようにと教育委員会からも求めているところではございます。

ただ、今ご指摘いただいたLGBTQに関する対応をどう進めていくかというような方針については、現状としては定まっていないというところが実情ではございます。今お話しいただいたようなケースですと、保護者からの申出や本人からの申出で、学校としてはいじめを認知すると思います。その際にはやはり本人や保護者の方の意向が大切になってくるかと思しますので、例えば聞き取りの際にもアウティングにならないような配慮も当然なされるでしょうし、スクールカウンセラー等によって適切な心身のケアも配慮されるべきところかと思えます。もしそのようなケースが起きた場合については学校から教育委員会にも相談が入ると思しますので、その際には適切に学校が対応できるように教育委員会としても指導・助言に努めていきたいと思っております。

三浦会長 ありがとうございます。ほかの委員の方、いかがですか。

永見課長、お願いします。

永見課長 LGBTQに関する千代田区の取組状況を共有させていただきます。

昨年度、区民会議で皆様にご意見を伺いながら「LGBTQハンドブック」をつくってきたところです。今年度の取組としましては、まず民生・児童委員や青少年問題協議会の会議に出向いたり、町会長や婦人部長の会議に出向いてハンドブックをご案内したりする中で、当事者が直面する困難もご紹介しながら地域の理解に取り組んでいるところでございます。

それから、教員の人権研修では、男女共同参画センター出前講座を活用したグループワークを行い、LGBTQに関する理解をさらに深める取組を実施しました。

三浦会長 取組状況のご説明をありがとうございました。原田委員、お願いします。

原田委員 資料1のLGBTQに関する取組の中学校のところには、「道徳、社会科、保健体育等、教科における取組を行う」と書いてあるのですが、小学校でも道徳、社会科における取組を行ってほしいと思いましたので、付け足しさせていただきます。

三浦会長 山本指導主事、お願いします。

山本指導主事(塚田委員代理) たしかにこの書き方では、小学校では実施されていないと読み取れてしまいますね。失礼いたしました。小学校においても同じように各教科の学習と関連づけた人権教育を推進しています。各学校の課題や状況に応じた人権教育は、今後も積極的に推進していきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

三浦会長 ありがとうございます。ほかの委員の皆さん、いかがですか。

五十嵐委員、お願いします。

五十嵐委員 学校の外部からLGBTQに関する教育について、このようにすべきとか、このようなことはすべきではないといった意見が、直接学校現場に寄せられている状況はございますでしょうか。

またそのようなことがある場合には、どのような対応をされているかということも可能

な範囲で教えていただければありがたいです。

三浦会長

ありがとうございます。山本指導主事、お願いします。

山本指導主事(塚田委員代理)

ありがとうございます。今、ご質問いただきました外部からのLGBTQに関する学校教育についてのご意見ですけれども、学校側に直接問合せがあるという事例は、私の知る限りでは把握しておりません。

ただ、今後学校宛て、また教育委員会宛てにも、こういった教育を進めるべきだ、または逆に進めないべきだというような様々なご意見等もいただくケースは想定されると思っております。まずはそういったご意見の背景にあるその方の思いはしっかりと聞き取った上で、学習指導要領や人権教育を進めていく上での年間指導計画等に反映できる部分については反映させていく、という形でご意見として受け取りながら進めていけたらと考えているところでございます。

三浦会長

ありがとうございました。鈴木副会長、お願いします。

鈴木副会長

お話を伺っていろいろと取組をさせていただいていることはわかったのですが、人権教育を各学校の課題に合わせて取り組むというのはなかなか難しいことなのかと思います。可能であれば、例えば先進的な取組をしているケースを区から情報共有したり、紹介したりしていただくことで、まだ取り組めていない学校も取り組んでいけるようになるのではないかと思いますので、良い例、先進的な例の紹介をしていただけたらと思います。

三浦会長

ありがとうございます。山本指導主事、お願いします。

山本指導主事(塚田委員代理)

区としても人権教育を進めていかなければいけないと認識してございます。今、お話しいただいたところについては、人権教育推進委員会という教育の研修機会の場において、各学校・園に先進的な取組を共有・発信できるように、そして各学校・園での教育活動に生かしていくことができるような体制づくりを教育委員会としても進めていきたいなと思っております。ありがとうございます。

三浦会長

ありがとうございました。ほかの皆さん、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

では、続きまして、「附属機関等における女性委員比率向上に向けた他自治体の取組について」をご報告をお願いします。

永見課長

国際平和・男女平等人権課がご説明いたします。資料2をお手元にご用意ください。

2つの事例、東京都と豊島区の取組について今回はご紹介したいと思います。

まず東京都の取組でございますが、審議会等における女性委員の任用率につきまして、男女平等参画推進総合計画におきまして令和4年度末までに40%以上とする目標を定めて取組を行っています。その中で2022年(令和4年)6月に男女平等参画基本条例の改定を行いまして、個別の審議会等の委員等の構成を男女いずれの性も40%以上とするクォータ制を導入して取組を進めています。令和4年4月1日現在で女性委員の任用状況は38.7%であったのに対し、令和4年10月の時点では40.7%、令和5年4月1日で45.7%となり、都は女性委員任用率を令和4年度末までに40%以上とする目標を前倒しで達成したということで、報道発表もされています。

ただし、東京都は、委員の構成の指標に当たっては、役職名が指定されている場合などは、任用状況を計算するときには除くということで、その結果このような状況になって

いるというところでございます。

次に、23区のうち、女性の参画状況の割合が高い豊島区は、令和5年4月は41%で、1年前は39.8%でした。豊島区は令和4年度から実施されております第5次のプランの中で重点目標として設定しまして、その後審議会等新設時・改選時には委員の選定前に委員の男女の比率の予定を男女平等推進センターや総務部長へ事前協議して、必要に応じてヒアリングを行ったり、委員の選定終了後は、その結果を男女平等推進センターや総務部長へ報告したりすることを求めています。

豊島区の委員構成の指標は、基本方針の中で男女いずれかの一方が40%未満となることのないように努めることと明記しています。未達成の場合はその理由と対策等も併せて総務部長へ報告するということになっております。豊島区の事例と同じように、港区も総務部長との協議を行うこととしています。

また、千代田区では「附属機関等の設置及び運営並びに会議等の公開に関する基準」のなかで、男女の一方が40%未満にならないよう努めることを定めていますが、他ではガイドラインを作って、いずれかの性が40%を切らないように、あるいは40%~60%以上になるようにと定めている区もあるといった状況でございます。

ご説明は以上です。

三浦会長

ありがとうございました。大変参考になる資料をありがとうございます。

この点につきまして何かご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

清水委員、お願いします。

清水委員

豊島区で41%ということで比較的効果が出ていると思います。男女がなるべく同数ということで考えると、今までは男性が多くて女性が少ないというような傾向があったかと思しますので、なるべく女性が参加してメリットがある会にしたり、女性が参加しやすい時間帯にしたりするなどいろいろと工夫の仕方があると思うのです。東京都と豊島区の事例を見ていると、クォータ制や40%未満になったら意見を聞いて40%以上になるように努めるということであると思うのですけれども、注意喚起というよりもむしろ制度として参加しやすいような工夫が豊島区や東京都であったのか、あるいは千代田区で女性が参加しやすいような工夫をしているのかといったところはございますでしょうか。

三浦会長

ありがとうございます。永見課長、お願いします。

永見課長

参加しやすい工夫ですが、千代田区では委員を推薦する際、委員の推薦依頼文書にできるだけ女性を登用してくださいというような一文を設けたり、会議をハイブリットで実施したりしています。徐々に会議の開催の仕方も多様になってきて、参加しやすい工夫の一つではないかと思えます。

東京都や豊島区で、女性が参加しやすい工夫を具体的に何かしているのかどうかまでは、申し訳ありません、現在持ち合わせておりません。

三浦会長

ありがとうございます。清水委員、お願いします。

清水委員

私は、職場が私以外全員女性なのですが、社会貢献したいとか、自分の意見をいろいろ表明したいとか、意外と自発的な方が多い印象を受けています。委員というと何か特定の決められた狭いルートの人だけが特別に参加するみたいなイメージなのですがけれども、この会議に参加すると自分の意見が表明できるとか、世の中がもしかしたら少しずつ

つ変わっていくかもしれないよと会議の魅力をアピールしたり、募集の仕方を変えたりすることによって、幅広い参加が期待できるのではと思っております。

三浦会長

ありがとうございます。こちらの点について他に何かございますか。

鈴木副会長、お願いします。

鈴木副会長

千代田区で女性会議を実施して、政治とか行政に意見を言いたいという方たちを育成されているかと思えます。アイデアレベルではありますが、その中から適任の方を紹介しますよといった形で、各団体で女性の適任者がいないときにその間を取り持つみたいなことをすると、女性委員が誕生しやすくなるのではと思いました。

永見課長

千代田区では、女性会議を令和3年度と令和4年度に実施しました。今年度は開催していないのですが、区を介してそれぞれの活動を紹介する形でつなげている状況でございます。せっかく集まった仲間というか、人材ですので、副会長のご提案も検討してまいりたいと思います。

三浦会長

ありがとうございます。女性会議について少し情報提供していただけますか。何人くらい集まって、どういうやり方をして、どういう形で公募されたのか教えていただけますか。

古庄係長

男女平等人権係長の古庄と申します。

令和3年度は「ちよだの女性が未来をつくる！フューチャーセッション」。区内にお住まいの女性30人が、抱えている課題や、千代田区がこうなったらいいなといった意見を話すワークショップを企画しました。コロナ禍で対面開催がほとんどできない状態だったため、十分な議論ができたとは言えませんが、課題を共感したメンバーでチームを作成し、そのチームごとに議論して、課題解決に向けた提案をしたというところでした。

令和4年度は「ちよだをつなげる女性30人」。令和3年度と同じフューチャーセッションという手法を用いたワークショップを行いました。コロナが落ち着き、全5回対面で開催することができ、それぞれが千代田区に住んでいて感じている課題や、千代田区がこうなったらいいという意見を出し合い、取り組みたい8つのテーマ（チーム）ができました。チームで議論を重ね、最終回には区への企画を提案し、「広報千代田」に掲載しました。ワークショップ終了後も、継続して活動しているチームもありますが、ワークショップでできたつながりを自分の活動に生かしているメンバーもいらっしゃいます。また、広報千代田を見て、私も一緒に活動したいと手を挙げた方もメンバーに加わったチームもあるといった状況です。

フューチャーセッションというワークショップをできる事業者をプロポーザルで募集して、令和3年度・令和4年度と続けてきました。ただ、その事業者が遠方だったということもあり、急な事情から、令和5年度は、一旦事業をストップすることとなりました。今年は、過去2年間を振り返って、女性会議をどのように続けていくか検討する1年だったというところでございます。

先ほど鈴木副会長から、活発な意見が出せる女性たちをせっかく把握したのだから、委員募集がある場合にはこういう女性たちがいることを紹介したらどうかというご意見をいただきました。実は、男女共同参画センターMIWの運営協議会の委員を募集する際に、1期生、2期生合わせて約60名のメンバーに、ぜひMIWの運営協議会に参加していただけないかというようなダイレクトメールを差し上げたところ、お1人から手が挙が

り、今、MIWの運営協議会に関わってくださっています。

今年度は、女性会議を開催できていなかったのですが、それぞれのメンバーが新しく始めたイベントや継続しているイベントなどの情報を、1期生・2期生に共有するという情報発信のお手伝いをしています。活動していらっしゃる方については、私たちが下支えをしなくても自分たちの力でネットワークを広げて活躍できている状況になりましたので、今後こういった女性たちを区内でもっと紹介できたらと思っております。

三浦会長

すばらしい取組があることの情報提供をありがとうございました。せっかく2年続けて約60人のパワフルな女性たちがつながって、また実践にも至っているということですので、今年の検討を踏まえてまた今後そういった取組が発展していくといいかと思えます。おそらく区としても、だいぶノウハウも蓄積してきたのではと思います。ほかの自治体では、民間で引き受けて、前に参加した人たちがファシリテーターになってどんどん広げているような取組を聞いているところなので、そういった形でこの60人の方々が次の人を育てていくといった流れもできるのかと思えます。

ほかの皆様からいかがでしょうか。鈴木副会長、お願いします。

鈴木副会長

前回会議で私から質問させていただいて、今回まとめていただいたと思っております。とても有益な情報をありがとうございました。

ガイドラインで40%を目標としているところが多いという話が先ほどあったのですが、たしか千代田区では数字は出しておらず、なるべく女性委員を登用してくださいというお願いの一文を入れているということだったかと思えます。今後こういった情報を受けて千代田区で何か新たに取組みそうなことがありましたら、教えていただければと思います。

三浦会長

永見課長、お願いします。

永見課長

千代田区は、「附属機関等の設置及び運営並びに会議等の公開に関する基準」でいずれかの委員の割合を40%切らないようにということで明記しておりまして、それを基準に各会議体で委員を選んでいただくよう私どもの課で働きかけているという状況でございます。

三浦会長

最新の女性委員の比率はどのくらいですか。

永見課長

31%です。第5次、第6次のジェンダー平等の計画の中では横ばいの状況でございます。

ただ、数字目標の達成だけを目指すのではなく、いろいろな機会を通して様々な方のご意見が聞けるような形でジェンダー平等の推進にも取り組んでいければなと思っております。

三浦会長

この数値を、同じような40%目標を掲げながら達成できている自治体を今日教えていただいて、千代田区に関していうと31%であまり変化がないということです。

そうすると、やはり手法を工夫する必要があるのだろうということになるかと思えます。東京都の場合にはかなり強い形で条例の中にクォータ制を組み込んでいる。ただ、充て職を除いているので、千代田区も充て職を除くと数値はおそらくもう少し向上するかと思えます。防災委員会等を除くと千代田区も31%よりは若干いいかと思えます。比較できる数字でないと議論しにくいので、そこは見た上でということになると思えますが、いずれにしても数値目標より一段上げていく東京都のやり方は1つ参考になると思

います。

それと同時に豊島区を見ていると、総務部長と協議、ヒアリングし、その結果を男女推進センター含めて情報共有していくという仕組みがあるのも印象深いです。実質的には千代田区も似たような仕組みだと思のですが、豊島区を取組と比べると何か千代田区で参考にできそうな推進体制はありますでしょうか。

永見課長

千代田区について、東京都を参考にしながら算定を試みたいと思います。また、豊島区は総務部長と協議しているということですが、千代田区も委員の割合について目標の40%に達していない会議体については、その理由を聞いたりしています。委員に専門性を求めていたり、各組織の長に出席をお願いしたりしている結果、どうしても男性が多くなってしまおうという回答も上がってきています。

そういう意味でも東京都の算定の仕方を参考に、同じようにできるかどうか検討して数字を見てみたいと思います。

三浦会長

ありがとうございます。おそらく専門性に関しては、どこも同じような理由で、専門の方にたまたま女性がいなかったということで推薦してくださらないと思うのですが、そこをどうやら豊島区や東京都は突破しているようですので、もう少し具体的にどのような措置を取ると突破できるのかは工夫ができるのではと思いました。

東京都だと40%に達していない附属機関は公表ということですが、この区民会議において千代田区的全機関別の構成を提示していただいていますから、千代田区も事実上公表しているということになります。ただ、そのデータを推薦してくださる団体に提示して、団体からの推薦を男性から女性に置き換えてくれるかということ、なかなか難しいとは思いますが、ぜひとも東京都、豊島区でどういう細かな配慮をすると具体的に数字が上がるのかを聞き出していただけるといいかと思えます。

前回、千代田区では町内会からの推薦はほとんど男性しかいなかったと伺いましたが、そこは工夫のしどころがあると思います。東京都や豊島区で、町内会からの推薦枠で男女同数あるいは女性が多いということであれば、千代田区としてどのように地域との連携、地域社会における女性参画を進めるかというところが焦点化されますから、次の計画ではぜひそこに重点を置くとともに、他自治体の細かな取組をヒアリングしていただけると大変有益かと思えます。

永見課長

ありがとうございます。千代田区は第6次ジェンダー平等推進行動計画が令和4年度から始まり、令和5年度で2年目になります。少しでもジェンダー平等を進められるように、先進事例をもう少し細かくヒアリングしていきたいと思えます。

三浦会長

ありがとうございました。ほかの委員の皆様からいかがですか。

清水委員、お願いします。

清水委員

私は二番町の都市計画の勉強会などに参加していて、男女というよりも、年代によって見解に違いがあると感じています。30代40代の人とそれより上の世代の人は、感覚や意見がだいぶ違うのです。若い世代だと未来志向の発言が出てくる一方で、年配の方はできれば現状維持、ルールは変えない方がいいと保守的だったりします。委員の男女比も大事だと思うのですが、年齢構成も大事だと思います。10代はなかなか難しいかもしれないのですが、20代30代が参加することでさらに多様な意見が出てくるかと思うので、そういった取組があるのかといったところを含めてお話をお伺いできれば

と思います。

三浦会長 ありがとうございます。世代についてはいかがですか。

永見課長 今まで世代に重きを置くという視点はなかったので参考になります。地域の中でも、ちよだコミュニティラボをはじめとして、いろいろな世代の方のお話を聞く機会もあるようですので、検討していきたいと思います。

三浦会長 ありがとうございます。五十嵐委員、お願いします。

五十嵐委員 先ほどの充て職についてなのですが、東京都の取組の中で知事が別途の定めで40%のクオータ制から除外しているその類型等も参考にして、女性比率が上がりにくい会議体の類型化をしてみたいかと思いますが、数値が上がらない理由がそれぞれにあると思いますので、その理由ごとに対策を考えていくという形を取った方が、より具体的な取組につながられるように思います。毎年なかなか比率が上がらない会議体は上がりずそのままだと思いますので、それなら個別検討を進めることをご検討いただければと思います。

三浦会長 ありがとうございます。永見課長、お願いします。

永見課長 ご提案ありがとうございます。どのような会議体が女性委員の割合が上がりにくい傾向にあるか、東京都を参考にしながら見ていきたいと思います。

三浦会長 ありがとうございます。中原委員、お願いします。

中原委員 先ほど女性のデモクラティックみたいところで年齢層をいろいろにした方がいいのではないかというお話があったかと思います。もちろんそちらも考慮すべきところではあると考えているのですが、ここ最近千代田区は30代40代の子育て世代が流入して人口が増加してきていますので、その転入者の方々に参画していただけるような情報発信の方法を検討されたいかとは思っています。

具体的には、例えば30代40代の場合、オンライン上で情報を受け取るのが日常になっていますので、SNSでの発信に力を入れると、若い30代40代の女性は増えやすいのではないかと思います。ただ、SNSだけにすると、SNSに不慣れな高齢者やSNSを利用しない方などをシャットアウトしてしまうこともあると思うので、その目的やターゲットの年齢層によって情報発信の方法を考えることも今後できるのではないかと思います。

三浦会長 ありがとうございます。永見課長、お願いします。

永見課長 中原委員がおっしゃるように、千代田区は子育て世代が非常に多くなっており、人口が増えております。情報発信については、例えば、男女共同参画センターMIWでは令和5年度の5月から独自のホームページを作成したり、インスタグラムのアカウントをつくったりと、タイムリーに情報を発信、若い世代に訴求するような形で視覚的にもわかりやすく各事業のご案内に取り組んでいるところです。

また、今年は男女共同参画の共催事業に、子育て世代に向けた事業の応募がありました。今月初めに実施し、子育て世代のお父さんやお母さんにご参加いただきました。今後も若い世代に関心を持っていただけるように情報発信の方法についても工夫してまいりたいと思います。また、情報発信はSNSだけではなく、ご高齢の方やSNSを利用しない方などにもきちんと情報が届くよう工夫してまいりたいと思います。

三浦会長 ありがとうございます。新住民が多い千代田区ならではの課題だと思いますので、重要なご指摘をありがとうございました。

ほかの方からいかがでしょうか。岩澤委員、お願いします。

岩澤委員 私は、所属の千代田区婦人団体連絡協議会において輪番で担当が回ってきて、委員になりました。それは、本当はもったいないことだと感じています。この分野に積極的な方が委員になってくださる方がいいと思うのです。

婦人団体連絡協議会の構成メンバーは、婦人会という組織の中から3名委員として出ているのですけれども、どうしても町会から選ばれている委員は高齢になりやすいと思うのです。私は若い人たちに引き継ぐ中継ぎ役だと思ってできるだけ引き受けています。私はこの区民会議でいろいろなことを勉強させていただいたのですが、こういう組織の中から選ぶとなると、自然と高齢化してしまうと思います。それはそれでまたいいのかもしれませんが。

三浦会長 バランスだと思いますので、やはり町内会から出ていただくことも大切だと思います。町内会においても男女共同参画を進めていくことは課題だと思いますので、ぜひ岩澤委員がここでの問題意識を持ち帰って、そちらに波及効果を出すことがすごく重要かと思えます。

他方で、比較的若い世代の新住民の方はやはり地域社会とのネットワークが薄いという問題もありますので、そうした方々の声を別の形で拾ってくることも大事だと思います。SNSや、先程お話をあったコミュニティラボや女性会議など、どこで誰の目に留まるかわかりませんから、いろいろな方法を用意してつながりをゼロからつくっていくようなことが必要なのではないかと思います。

ただ、つながるのが第1歩なのですけれども、つながった後にそのつながりを固定化し、枠組みをしっかりとしておく必要もあります。住民が流動的で、入ってくる人と出ていく人の入れ替わりがあると、活力はあると思うのですが、いざとなったときにもろいということもあるので、それは我々住民側がやっていかないといけないことだと思います。

岩澤委員 ありがとうございます。

三浦会長 よろしいでしょうか。では、2番目の報告事項を終了します。

本日は、皆様の任期満了の最終回ということになります。ここで、各委員より一言ずつご挨拶を頂戴できればと思います。

鈴木副会長 鈴木でございます。皆様、お疲れ様でございました。私は、何期か続けて委員をさせていただいているのですが、ご参加の方が違うといろいろなご意見を聞いて、私自身も新しい意見を聞いたり、ここでいろいろ考えたりできたと思っています。

第6次ジェンダー平等推進行動計画が今、継続中ですが、今日の議論の結果も踏まえながら、さらにいい活動ができればと思っております。どうもありがとうございました。

原田委員 原田と申します。私は、ちよだ女性団体等連絡会から参加し、何期か続けて委員をやっておりました。この分野は、当初不勉強で全く知らなかったのですけれども、この場でいろいろと勉強させていただきました。

また、日頃感じていたことを、声を上げて区政に反映していただけるのはありがたい機

会だと思いました。本当に皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。

岩澤委員

岩澤と申します。私は千代田区婦人団体協議会から輪番制で選ばれて、この会議に委員として参加しました。目を見張るようないろいろな研究がありますので、まずは用語から勉強させていただいて、本当にありがたい機会を得られたと感謝しております。

これで私は2年経ちますので、来年度からはおそらく違う方参加してくださると思います。私はこれから地元でいろいろな機会において、皆様と話し合いたいと思います。この会議では本当にお世話になりました。ありがとうございました。

渡邊委員

千代田区民生・児童委員から参加しております渡邊千恵子と申します。皆さんとても研究熱心で、毎回いろいろなご意見が出ることに驚いております。

私は、何も意見できなかつたのですけれども、この会議の内容を民生・児童委員に毎回報告しております、平等でいい世界にしましょうというお話をしております。今後ともよろしく願いいたします。

不破委員

皆様、お疲れ様でした。私は、千代田区青少年委員会から、今期第1期目として参加させていただきました。私自身、この分野について何も考えを持ち合わせていなかったのだなと毎回ひしひしと感じながら過ごしておりました。そういったこともありまして、私は来期もこの会議に参加させていただこうと思っております。来期はしっかり勉強して参加し、自分の気持ちを伝えられる場になったらいいと思っております。

青少年委員会は、日頃から子どもと接する機会が多いですし、小中学校の先生方とお話をする機会があります。今はLGBTQのことなどもしっかり学校の中で教育されているのだということに驚いています。私自身、知り合いにお子さんが生まれたと聞いたら、男の子、女の子と聞いてしまいますし、男の子というとブルー系の色のお祝い物を選んでしまうというのが実情だと感じています。

まずは2年間お世話になり、ありがとうございました。引き続きよろしく願いします。

清水委員

皆様、お疲れ様でございました。2年間どうもありがとうございました。公募で参加させていただいて、ここ10年くらいは女性の社会進出を自分のライフワークでやっております。少しでもお役に立てればと思い、この会に参加させていただきました。

区の職員の皆さんも真剣に一生懸命やられているというのがよくわかりましたし、参加されている委員の皆様もそれぞれご意見を持って真剣に取り組んでいるということがよくわかりまして、非常に刺激と勉強になりました。本当にどうもありがとうございました。

三浦会長

続いて、オンラインでご参加の皆さん、名簿順でまず金子委員からお願いします。

金子委員

金子でございます。2年間ありがとうございました。個人的な話ですが、最近はお宝塚のハラスメントについて、特に関西では話題になっていまして、先般も関西テレビのインタビューを受けました。また、最近はお宝塚が時代を変えるような大きなテーマになっているということを感じながら、日頃仕事をしています。

今日のお話に関連づけると、学校の制服もいろいろな見直しが進んでいるということで、現場で具体的な変化が出てきて、これから社会の制度を変えていくのだなと非常に実感しています。そういう意味でいろいろな取組を毎回聞かせていただきながら、現場の変化に関わってきたことの喜びを感じています。今後ともよろしく願いしま

す。

五十嵐委員

五十嵐でございます。私も何期か委員を務めさせていただいたのですけれども、この区民会議では自分と違う他者を排除するというのではなく、違いを認め合いながら、尊重し合いながら、そして包摂的に対応していくという意識を全員の皆様が持っておられた、そういう議論がずっとなされてきたと思っております。

また区の職員の皆様におかれましても、区民会議で出た質問や意見などを非常に真摯に受け止めて対応して下さったことに感謝しております。私自身も大変勉強させていただきました。どうもありがとうございました。

中原委員

私は、東京青年会議所から参加させていただいています、中原と申します。東京青年会議所は未来を明るくしたい、そんな目的の下で40歳以下の青年が集まって活動しております。今回こういったLGBTQの活動に参加させていただいたことでより理解が深まりましたし、私たち世代もどうしたらいいかわからない新しいトピックだと思っておりますので、こうした場でお勉強させていただいたことを大変ありがたく思っています。

今後とも青年会議所はダイバーシティにも取り組んでいますし、こういった形で皆様と関わりができることを大変うれしく思っております。ありがとうございました。

保田委員

保田と申します。2年間ありがとうございました。公募として応募させていただいてからあっという間に時が過ぎたと思っております。私も勉強不足で、前日あるいは資料をいただいてから急いであれこれ調べて議論に参加していたのですけれども、この会議で取り上げた事項は終わりのない課題というか、今後ずっと考えていかなければいけない事項であるとともに、会議の任期が終わってからも職場や学校、日常生活などいろいろな場面で考えていかなければいけない問題だと思っております。これからは委員ではなく、一人個人としてこの問題に取り組んでいければと考えております。

最後に、議事録の取りまとめや会場設営等、職員の皆様には奔走いただき大変ありがとうございました。皆さんのおかげで成り立った会議だと思っております。

佐藤部長

文化スポーツ担当部長、佐藤です。先生方、委員の皆様、2年間ありがとうございました。私は昨年4月から、事務局として参加し、皆様の意見が大変参考になりました。この会議も含めて多様な方からいろいろなお話を聞いて、よりよい区政を進めていかなければいけないと思っております。

今日もいろいろご意見いただきましたけれども、子どもも含めた様々な年代の方、様々なバックグラウンドを持った方、男性女性問わず、LGBTQの方も含めた多様な意見を聞いていかなければいけないなかで、参考になる意見をいただいています。子育て世代の方からは意見を聞く場が比較的多くあるのですけれども、単身の若い方も多いのです。そういう方たちの意見を含めた多様な意見をどのように聞いて区政に生かしていくかが我々の課題だと思っておりますので、またその点も含めて皆様の意見もお伺いし、進めていきたいと思っております。引き続き、よろしく願います。ありがとうございました。

永見課長

永見です。委員の皆様、2年間ありがとうございました。それぞれのお立場で推薦されて委員になられた方や公募でご参加いただいた方、ジェンダー平等のテーマに沿って様々なご意見を賜り、ありがとうございました。

また今日も委員の方からのご感想や思いをお伺いし、本当にありがたく思っております。これからは終わりなき課題ではありますが、引き続きジェンダー平等に取り組んで

三浦会長

まいりますので、お力添えをいただけたらと思います。本当にありがとうございました。

会長の三浦まりです。本当に2年間お世話になりました。今年もとても議論が活発で、皆様から多様な視点に基づいた意見が出たことに感謝申し上げます。また委員からいろいろな注文、質問があったと思うのですが、それを事務局の方が温かく受け止めてくださって、次の回には我々が伺ったことを、データに基づいてフィードバックしてくださったことにも改めて感謝申し上げます。そのような非常に建設的なやり取りをこの会議の場でできたことによって、千代田区の男女共同参画に関する政策が1歩2歩進んでいったと実感しております。

私自身は4期目が終了するというところで、8年間この区民会議に関わってまいりました。改めて総括しますと、この8年間でいろいろと前進したことがあると思っております。特に最初の1年目は第5次計画の策定の年だったので、長時間にわたって、何度も集まり、みんなでつくり上げた計画だったと思います。そのときからLGBTの問題を認識し、男女の性別だけではなくて、性的指向・性自認をきちんと計画の中に位置づけました。これは、今、振り返ってみるとかなり先進的な計画を千代田区は持っていたのではないかと思います。また、区民会議の中で声の上昇した、困難を抱える若手女性への支援についても、民間事業者が手を挙げてくださったからということはあるかもしれませんが、まちなか保健室という形で実現できて、我々も視察する形で連携できたのも非常に印象に残っております。加えて、8年前から課題だった配偶者暴力相談支援センターについては、機能という形ではありますけれども、ようやく今期、千代田区も配暴センターの機能を持てたことも大きな成果ではないかと思います。

この4月からは困難を抱える女性支援の新法ができるということで、より一層女性支援が自治体で取り組まれていくかと思っております。したがって来期の課題は、新法を受けて千代田区としてどのような施策を講じていくのか、とりわけ秋葉原のある千代田区ならではの地域課題だと思います。新法の中でも民間事業者との提携が言われています。というのも、行政だけではどうしてもアウトリーチできない女性たちがいるということで、民間事業者との関係をどのように築いていくのが課題だと思います。来期以降の区民会議でもまた意見交換させていただけるといいと思います。

他方、今日の話であった女性割合はほとんど動いていないのです。この8年間数値はあまり変わっていない、毎年微増というところです。でも、結果を出している自治体もあるということですから、これは確実に結果を出す施策を加速化して行う、これが次のステージに千代田区が上がるための重点項目だということも今日改めて認識しました。金子委員もハラスメントの認識がすごく広がったとおっしゃっていましたが、ジェンダーに関する認識もすごく早い勢いでここ3年くらい広まっている、深まっていると思います。次はステージが少し上がって、どのように実効性のある取組を行うのが重要だと思います。ジェンダー平等が重要であるという認識は広まったのだけれども、実態は違いますので、そこを埋め合わせるために一体何をすべきか、先進事例などを含めて、その方法を共有して、加速化させることがとても重要だと思います。千代田区も効果の出る施策を行う段階に来ていると思います。

その中で、千代田区は条例がありません。私もほかの自治体の審議会の会長などを引き受けさせていただいて、ジェンダー平等条例の策定にも関わったことがあるのですが、千代田区は計画がしっかりしていて、計画を支える区民参加の会議体もあり、そこでチェックもしている、これは千代田区の強みだと思います。他方、条例という形ではありません。条例があれば数値目標もクォータという形で入れることができますの

で、加速化という意味では条例を持つというのは1つ論点になり得るのかと思います。ジェンダー平等条例や人権条例、あるいはインクルーシブ条例などで、必ずしも男女ということに捉われずに、広く人権に関わるような条例、またそれを具体化するための体制づくりが課題として見えてくるのではないかと思います。

その中でまたハラスメントは人権侵害の最たるものでありますから、ハラスメントについてもいろいろな自治体で、ハラスメント根絶条例ができています。この辺りもまだ千代田区にはありませんから、ハラスメント根絶条例あるいはジェンダー平等条例あるいはもっと広げて人権保障条例等といろいろな枠組み、やり方はあるかと思えます。これも次期の新たな課題としてあるのかと思いました。

最後に、もっと住民の声を聞く、市民参加が重要だという意見がありました。若者の声や、区との関わりが薄い単身者、新住民など、そういった方々との連携は防災という意味でも非常に重要な論点だと思います。子どもができる小学校などを通じて地域社会との関わりが生まれるのですが、単身の方はつながりを持っていないということになるかと思えます。そのため、SNSや、この会議でも出たような新たな取組を駆使しながら、お互いが知り合いになって関わりを持てるようなラボやフェスなどいろいろとやり方を工夫していく必要があるように思えます。これは区だけがやることではなくて、地域の様々な団体など自発的なものを含めてみんなが取り組まなければいけないことだと思います。

区としてはその声を受け止めるような会議体を既につくられているところだと思いますが、かつては抽選の会議体や、1日区民の声を聞く会などいろいろな取組があったと思います。ほかの自治体も今、更に取組を進めているところです。特に気候変動は世代間の感覚がすごく違うこともあって、いろいろなところでくじ引きで気候会議をやる試みなどもされています。やり方は1つではありませんので、先進事例をいろいろと集めながら、千代田区としては何が必要か検討していく必要があるのではないかと思います。

千代田区は、夜間人口はすごく少ないけれども、昼間人口が多く、千代田区に住んでいる人も住民意識が一部の人はあるけれども、ない人も多いという、財政力はあるのだけれども、つながりという意味ではかなり工夫しないとつukれないというのが千代田区の特長だと思います。

人口ピラミッドはピラミッド型になっている、そして財政力があるという千代田区の強みを生かしながら、ジェンダー平等、住みよい地域、そしてみんなが参加できる、そんな千代田区になっていったらいいなと思います。そのためにも委員の皆様のお力がぜひとも必要ですので、この2年間本当に貴重なご意見を賜りましたことを改めて感謝申し上げます。支えてくださった事務局の皆様をはじめ、皆様にも改めて感謝申し上げます。本当にどうもありがとうございました。

以上で、皆様のご挨拶、総括が終わりました。

最後に、事務局から何かございますでしょうか。

永見課長

三浦会長、鈴木副会長はじめ、委員の皆様、ありがとうございました。

最後に、本日配付した「LGBTQを知って理解しよう」のチラシをご案内します。東京都総務局人権部の講座がYouTubeで2月13日から3月26日の間、視聴無料で配信しております。ただし、事前登録が必要となっておりますので、登録の上ぜひご覧いただけたら

三浦会長

と思います。

ありがとうございました。

これにて本日の議事は全て終了しました。これで閉会にさせていただきます。皆様、2年間本当にどうもありがとうございました。オンラインの皆様もありがとうございました。